

報 道 資 料

令和5年4月24日
環境政策課エネルギー・温暖化対策係
課長補佐 伊吹（担当：吉田）
ダイヤル：0742-27-8016
内線：3391

まほろばエコスタイルの実施について ～ 5月1日から10月31日まで ～



県（県庁、出先機関）では、脱炭素社会の構築を目指し、省エネ・節電の取組を率先垂範し、奈良県環境総合計画（2021－2025）において掲げた、本県の温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比45.9%削減することを目的として、下記のとおり「まほろばエコスタイル」を実施します。

実施期間については、昨年度と同じく5月1日から10月31日までとし、その期間内で気候に合わせた対応をすることとしています。

記

1 実施期間

令和5年5月1日（月）～10月31日（火）

ただし、上着については、気候に応じて各自で判断するものとする。

2 県（県庁、出先機関）の取組

（1）適正冷房の徹底

①県施設の執務室及び会議室 : 室温28℃

②ホール等の公共施設 : 適正な温度調節に努める

（2）軽装の励行

職場において、暑さをしのぎやすい軽装（例えばノー上着、ノーネクタイなど）の励行。

ただし、社会常識を逸脱することのないよう節度を保つものとする。

（3）オフィスでの省エネ活動の徹底

従来から実施している省エネ活動（部分消灯、OA機器のこまめな電源OFFなど）をさらに徹底して実施する。

※5月8日から、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが第5類へ引き下げられるが、感染拡大防止の観点から「まほろばエコスタイル」の取組の中でも、必要な場面でのマスク着用、定期的な換気、手指消毒など基本的な感染防止対策の普及に努める。